

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 入院基本料に関する事項

◎ 精神病棟入院基本料（15 対 1 入院基本料）

1 病棟の看護職員は 1 日当たり 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

【平日】朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

【土日祝】朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 30 人以内です。

【平日・土日祝】夕方 4 時 30 分～朝 8 時 30 分まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

◎ 認知症治療病棟入院料 1

3 病棟の看護職員は 1 日当たり 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

【平日】朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

【土日祝】朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 22 人以内です。

【平日・土日祝】夕方 4 時 30 分～朝 8 時 30 分まで：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です。

2. 東北厚生局長への届出事項に関する事項

◎ 精神病棟入院基本料（15 対 1 入院基本料）

看護配置加算

看護補助加算

◎ 認知症治療病棟入院料 1

認知症夜間対応加算

◎ 後発医薬品使用体制加算 3

◎ 精神科作業療法

◎ 救急医療管理加算

◎ 医療保護入院等診療料

◎ 精神科デイ・ケア（大規模）

◎ 医療 DX 推進体制整備加算

◎ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

◎ 入院ベースアップ評価料（入ベ 25）

◎ 入院時食事療養（I）

当病院では管理栄養士の管理のもと、適時・適温（夕食は午後 6 時以降の配膳）の食事療養を提供しております。

3. 保険外負担に関する事項

当病院では、使用量、利用期間に応じた実費の負担をお願いしております。詳しくは事務部医事課にお問い合わせください。

4. 指定医療機関の標示

当病院は健康保険法と国民健康保険法による指定医療機関です。

2026 年 3 月 1 日